

## <WAM 助成について>

WAM 助成は、民間の創意工夫ある活動や地域に密着したきめ細かな活動等に対し助成を行い、高齢者・障害者等が自立した生活を送り、また、子どもたちが健やかに安心して成長できる地域共生社会の実現に向けて必要な支援を行うことを目的とした助成事業です。

特に福祉制度のはざまにある課題に対し、「連携」によって解決しようとする取り組みを対象としています。

今回は、例年募集している WAM 助成（通常助成事業・モデル事業）とは別に、令和 4 年度補正予算により、【コロナ禍における生活困窮者、ひきこもり状態にある者及び生活困窮家庭の子ども等の支援に係る民間団体活動助成事業】の全 3 つの助成事業について募集します。

### ▼令和 5 年度 WAM 助成（通常助成事業・モデル事業）の概要

令和 5 年度 WAM 助成において、【社会福祉諸制度の狭間にある課題に対応し、地域共生社会の実現に向けて取り組む事業】を募集します！（助成総額は約 6 億円）

#### ●募集期間

令和 4 年 12 月 23 日（金）～令和 5 年 1 月 30 日（月）15 時まで

#### ●活動対象期間

【通常助成事業】令和 5 年 4 月 1 日から 1 年間(※)

【モデル事業】令和 5 年 4 月 1 日から 2 年間又は 3 年間

(※)事業の発展性が特に期待できる事業のうち一部の事業について、2 か年事業として採択する予定。

#### ●助成金額

##### 【通常助成事業】

- ・地域連携活動支援事業 50 万円～700 万円
  - ・全国的・広域的ネットワーク活動支援事業 50 万円～900 万円(※)
- (※)条件を満たす場合は、上限 2,000 万円

##### 【モデル事業】

- ・2 年間で 2,000 万円まで
- ・3 年間で 3,000 万円まで

●対象団体

社会福祉法人、NPO 法人など、社会福祉の振興に寄与する事業を行う、営利を目的としない法人・任意団体

■通常助成事業のポイント

<1>発展性を期待できる事業のうち一部の事業について【2 か年採択】

<2>【正職賃金】を助成金額の 25%まで計上可能

<3>「コロナの影響で拡大した課題・ニーズ」に対する「新しい取り組みの創出や既存の仕組み等の変革に対応するもの」には【審査点数に加点】

■モデル事業のポイント

<1>国や自治体において【政策化・制度化】を目指す活動が対象

<2>助成対象期間は 2～3 年

<3>【正職員賃金】を助成金額の 50%まで計上可能

=====

▼募集情報の詳細は、こちらをご覧ください。

○通常助成事業

[https://www.wam.go.jp/hp/r5\\_wamjyosei/](https://www.wam.go.jp/hp/r5_wamjyosei/)

○モデル事業

[https://www.wam.go.jp/hp/r5\\_wamjyosei\\_model/](https://www.wam.go.jp/hp/r5_wamjyosei_model/)